

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

2019年10月15日

株式会社シンニッタン

2019年10月15日

茨城県高萩市上手綱 3333 番地 3
株式会社 シンニッタン
代表取締役 橋本 諭

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

当社は、株式会社ジェイ・エム・ティ（以下「JMT」といいます）との間で締結した 2019 年 5 月 15 日付吸収合併契約書及び 2019 年 9 月 13 日付合併覚書に基づき、2019 年 10 月 15 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、JMT を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行いました。

本合併に関する事項は、下記の通りです。

記

1. 効力発生日

2019 年 10 月 15 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併差止請求

JMT は当社の完全子会社であったため、吸収合併をやめることの請求に係る手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求

JMT は当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求に係る手続は行っておりません。

(3) 新株予約権買取請求

JMT は新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はありません。

(4) 債権者の異議

JMT は、2019年8月14日付の官報において公告するとともに、個別通知により債権者に対し本合併に対する異議の申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

3.吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併差止請求

吸収合併存続会社である当社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、2019年5月15日付の公告を行いました。株式買取請求期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

当社は、2019年8月14日付の官報および2019年9月13日付の電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議の申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

4.吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、JMT からその権利義務の一切を承継しました。

5.吸収合併消滅会社の事前開示書面

別紙の通りです。

6.変更登記日

2019年10月28日（予定）

7.上記に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙

吸収合併消滅会社の事前開示書面

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

2019年5月15日

株式会社シンニッタン
株式会社ジェイ・エム・ティ

2019年5月15日

茨城県高萩市上手綱 3333 番地 3
株式会社シンニッタン
代表取締役 橋本 諭

神奈川県川崎市川崎区貝塚 1丁目 13 番 1 号
株式会社ジェイ・エム・ティ
代表取締役 橋本 諭

吸収合併に関する事前開示書面

株式会社シンニッタンによる株式会社ジェイ・エム・ティの吸収合併に関する事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社シンニッタン（以下「吸収合併存続会社」といいます）及び株式会社ジェイ・エム・ティ（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、両社の間で 2019 年 5 月 15 日付で締結した吸収合併契約書に基づき、2019 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことといたしました。

本合併に関する事項は、下記の通りです。

記

1. 吸収合併契約の内容.

2019 年 5 月 15 日付吸収合併契約書の内容は、別紙 1 をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は完全親子関係にあることから、本合併に際し株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4.吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5.計算書類に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度における計算書類については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6.吸収合併存続会社の債務の履行に関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込はあると判断いたします。

以 上

別紙 1

吸収合併契約書の内容

合併契約書

株式会社シンニッタン（以下、「甲」という。）と株式会社ジェイ・エム・ティ（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

第2条（当事者の商号および住所）

吸収合併存続会社

（商号）株式会社シンニッタン

（住所）茨城県高萩市上手綱3333番地3

吸収合併消滅会社

（商号）株式会社ジェイ・エム・ティ

（住所）川崎市川崎区貝塚一丁目13番1号

第3条（合併対価の交付および割当て）

本案件については、甲乙間に完全支配関係があることから、無対価とする。

第4条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2019年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第5条（従業員の処遇）

甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

第6条（株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの株主総会において、本件合併に必要な承認を求めるものとし、承認を得られなかった場合は本契約の効力を失う。

第7条（解散費用）

乙の解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

第8条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2019年5月15日

甲

茨城県高萩市上手綱3333番地3

株式会社シンニッタン

代表取締役 橋本 諭



乙

川崎市川崎区貝塚一丁目13番1号

株式会社ジェイ・エム・ティ

代表取締役 橋本 諭



別紙 2

株式会社ジェイ・エム・ティの最終事業年度の計算書類

計 算 書 類

第 3 7 期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

株式会社ジェイ・エム・テイ

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

株式会社ジェイ・エム・ティ

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[773,215]	【流動負債】	[2,058,890,724]
普通預金	773,215	短期借入金	1,582,500,000
		未払費用	476,320,745
		未払法人税等	69,979
		負債の部合計	2,058,890,724
		純資産の部	
		【株主資本】	[Δ2,058,117,509]
		【資本金】	[10,000,000]
		【剰余金】	[Δ2,068,117,509]
		(その他利益剰余金)	(Δ2,068,117,509)
		繰越利益剰余金	Δ2,068,117,509
		純資産の部合計	Δ2,058,117,509
資産の部合計	773,215	負債・純資産の部合計	773,215

損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月 31 日)

株式会社ジェイ・エム・ティ

(単位：円)

科 目	金 額	
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		27,500
営業利益		△27,500
【営業外収益】		
受取利息	140	
雑 益	8,838,623	8,838,763
【営業外費用】		
支払利息割引料	23,827,818	
雑 損	178,392	24,006,210
経常利益		△15,194,947
税引前当期純利益		△15,194,947
法人税住民税事業税		70,000
当期純利益		△15,264,947

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

株式会社ジェイ・エム・ティ

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資 本 金】	当期首残高及び当期末残高	10,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△2,052,852,562
	当期変動額 当期純利益	△15,264,947
	当期末残高	△2,068,117,509
利益剰余金合計	当期首残高	△2,052,852,562
	当期変動額	△15,264,947
	当期末残高	△2,068,117,509
株 主 資 本 合 計	当期首残高	△2,042,852,562
	当期変動額	△15,264,947
	当期末残高	△2,058,117,509
純 資 産 合 計	当期首残高	△2,042,852,562
	当期変動額	△15,264,947
	当期末残高	△2,058,117,509

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準

原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

原材料・金型は個別法、製品 (賃貸機器を除く)・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法 (ただし、賃貸用建物、1998年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～10年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 一千円

短期金銭債務 1,582,500千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 一千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式の種類及び総数

株式の種類 当事業年度末の株式数

普通株式 20,000株

自己株式の種類及び株式数

株式の種類 当事業年度末の株式数

普通株式 一株